

指定居宅サービス事業者の指定票

事業所名	もやいの家 チクタク
サービスの種類	小規模多機能型居宅介護 ・介護予防小規模多機能型居宅介護 小規模多機能型居宅介護（短期利用型） ・介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用型）
所在地	岐阜県瑞穂市別府1193番地1
電話番号	058-322-3131
FAX	058-322-3132
ホームページ	https://www.sun-village.jp/
管理者	酒井 義隆
事業所番号	2193200058
営業時間	①通いサービス 基本時間 7:00～22:00 ②宿泊サービス 基本時間 22:00～7:00 ③訪問サービス 24時間
営業日	365日営業
実施地域	もとす広域管内
利用定員	①通いサービス 12人 ②宿泊サービス 4人

保険給付対象サービス費	小規模多機能型居宅介護費	介護度	短期利用型/日	同一建物内/月	同一建物外/月
		要介護 1	570単位	9,391単位	10,423単位
		要介護 2	638単位	13,802単位	15,318単位
		要介護 3	707単位	20,076単位	22,283単位
		要介護 4	774単位	22,158単位	24,593単位
	要介護 5	840単位	24,433単位	27,117単位	
介護予防小規模多機能型居宅介護費	要支援 1	423単位	3,098単位	3,438単位	
	要支援 2	529単位	6,260単位	6,948単位	
加算費	初期加算	30単位/日	総合マネジメント体制強化加算	1000単位/月	
	認知症加算(Ⅰ)	800単位/月	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日	
	認知症加算(Ⅱ)	500単位/月	若年性認知症利用者受入加算	800単位/月	
			若年性認知症利用者受入加算(予防)	450単位/月	
			口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20単位/回	
			科学的介護推進体制加算	40単位/月	
			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	750単位/月	
			介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護保険給付対象サービス費及び加算総額の10.2%相当額	
			介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護保険給付対象サービス費及び加算総額の1.5%相当額	
			介護職員等ベースアップ等支援加算	介護保険給付対象サービス費及び加算総額の1.7%相当額	

職員体制 (主たる職員)	従業者の職種	員数	区分				常勤換算後の人員	事業者の指定基準
			常勤		非常勤			
	管理者	1		1			0.1	1
	介護支援専門員	1		1			0.3	1
	介護職員	14	7	1	5	1	9.7	6
	看護職員	1			1		0.5	1
	事務員	1				1	0.1	-
宿直(再掲)	6		6				1	
(保有資格)								
			介護福祉士		介護支援専門員			
			社会福祉士		看護師			

保険給付対象外サービス費	交通費	実施区域を超えた時点より 33円/km(税込)
	食事代	朝:330円 昼:770円(間食含む) 夕:670円 特別食:実費
	外出同行サービス	通常サービス以外への外出支援 990円/30分(税込)
	宿泊代	1800円/1泊 (夕食670円・朝食330円別途負担)
	その他	ご利用者にご負担頂くことが適当と認められる費用

利用料について	・利用料の額は介護報酬の告示上の額とし、法定代理受領サービスであるときは、その1割又は2割、3割の額となります ・1単位=10円
---------	---

苦情等申立先	窓口担当者	名誉常務理事:太田 澄子 管轄管理者:吉田 くるみ
	ご利用時間	毎日8:30～17:30
	ご利用方法	電話 058-322-3131 苦情箱(玄関に設置)
	市町村苦情相談	お住まいの市町村役場・介護保険担当窓口
	岐阜県国民健康保険団体連合会	介護保険担当苦情相談係 電話 058-275-9826

協力医療機関	医療機関の名称	広瀬内科クリニック
	院長名	廣瀬 功
	所在地	岐阜県瑞穂市別府1074
	電話番号	058-326-7773
	医療機関の名称	岐阜清流病院
	院長名	名和 隆英
	所在地	岐阜県岐阜市川部3-25
	電話番号	058-239-8111

相談・苦情申立の第三者機関	機関の名称	福)新生会 外部サービス向上委員会 代表 樋口 通子 サービス向上評価委員紹介・苦情処理詳細は玄関に備えてあります
---------------	-------	--